

令和5年10月2日～3日

於・日本学術会議講堂

第189回総会速記録

令和5年10月2日（第1日目）

日本学術会議

目 次

1、開会 午後2時00分	2
1、会長互選	3
1、新会長就任挨拶	8
1、前会長、前副会長報告	9
1、会員所属部決定	20
1、非公開審議の承認	22
1、事務局説明	22
1、散会 午後4時50分	23

[開会（午後2時00分）]

○事務局長 これより、日本学術会議第189回総会を開会いたします。

日本学術会議事務局長の相川と申します。総会の議長は、通常の場合、日本学術会議会則第18条第1項の規定により、会長が務めることとされておりますが、本日のように会長が決定していない場合は、日本学術会議事務局組織規則第1条第3項の規定により、事務局長が臨時に会長の職務を行うこととされておりますので、会長が選出され、休憩に入るまでの間、議長を務めさせていただきます。どうぞ、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

まず、事務局から配付資料について御説明申し上げます。

○企画課長 事務局企画課長の上村と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

資料の一番上にございます、「第189回総会配付資料一覧」を御覧ください。

資料2及び後ほど配付いたします資料6につきましては、傍聴されている方には配付されておりません。資料2、資料6は、提案3の採決後、回収させていただきます。

また、会長互選に係る机上配付資料については、本日の総会散会后、回収させていただきますので、机上に置いたままにしておいていただきますよう、よろしくお願いいたします。なお、資料につきましては、明日午前の総会終了までの間は卓上に置いたままで構いません。

明日の総会散会后、席上に残された資料についてはこちらで破棄をいたしますので、御入用の場合は資料をお持ち帰りくださいますようお願いいたします。

また、本日、受付にて投票用紙と番号札をお渡ししております。どちらもこの後の会長互選で使用いたしますので、お受け取りになっていらっしゃる方は、事務局職員がお届けいたしますので、至急、挙手にてお申し出ください。

投票用紙等の受け取りがまだの方はいらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。

もし足りない資料等がございましたら、お近くの事務局職員へお知らせいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○事務局長 それでは、これより議事を進めてまいります。

本日の出席会員は、現地出席160名で、定足数に達しております。

なお、既に御案内しておりますとおり、資料1の6ページの「会長の互選が行われる期首の総会におけるオンライン出席の取扱いについて」に基づき、会長の互選により、新たに会長が選出されるまでの間は、オンライン出席は認められない扱いとなっております。

会長の互選の議事が終了した後、新たに選出された会長が以降の議事についてオンライン出席の可否の判断をするものとしておりますので、御承知おきください。

それでは、総会日程について御説明いたします。

お手元の資料1の表紙をおめくりいただき、「第189回総会日程」を御覧ください。

この後に会長互選がございますので、本日の日程のみ、簡潔に紹介いたします。

これから、最初に会員の皆様による互選を行い、会長を選出していただきたいと存じます。その後、新会長の挨拶、梶田前会長からの報告、望月前副会長、菱田前副会長及び高村前副会長からの報告をいただき、会員の所属部について採決を行います。

最後に、非公開審議を行います。

本日の日程は以上でございます。御協力いただきますようお願いいたします。

[会長互選]

○事務局長 それでは、今期第26期の会長の互選を行います。

互選手続については、企画課長から説明いたします。

○企画課長 それでは、御説明いたします。

日本学術会議法第8条第2項により、「会長は、会員の互選によってこれを定める。」と規定されているところです。

互選の方法ですが、日本学術会議細則第2条第2項により、「総会に出席した会員の投票により行う。」と規定されています。

互選に関する資料は、本日、机上配付させていただいておりますので、その資料に沿って、概要のみ説明させていただきます。

会員の皆様には、第26期の会員名簿に掲載された方のうち1人に投票していただきます。投票の結果、投票者数の過半数の票を得た方を会長候補者に選出いたします。過半数の票を得た方がいない場合は、再度、投票を行います。3回投票を行っても過半数の票を得た方がいない場合、4回目の投票は3回目の投票における上位の得票者2名の決選投票となります。

スライドを御覧いただければと思いますが、こちらが記入例となります。開票に正確を期するため、楷書体で御記入ください。また、同姓の方が複数名いらっしゃいますので、候補者のフルネームを御記入ください。投票用紙は折り曲げないでください。2名以上の名前を記入した際などには、規定により無効票となりますので御注意ください。

投票は、事務局の誘導に従って、前から順にお進みください。番号札と投票用紙の二つをお持ちくださいますようお願いいたします。

簡単ではございますが、以上で互選手続の説明を終わらせていただきます。

○事務局長 ただいまの説明に対しまして、何か御質問はございますでしょうか。

それでは、投票に入ります前に、あらかじめ会員の皆様方にお諮りし、確認をしておきたい事項が3点ございます。

第1点目は、遅れて議場に来られた会員の方については、投票箱を閉鎖するまでは、投票を認めること。

第2点目は、異なる回の投票用紙、指定と違う色の用紙を用いた場合は無効票とすること。

第3点目は、やむを得ず自書できない場合や自ら投票箱に票を投じられない場合は、最小限の範囲で介助者による代理での対応を認めるということです。

以上、よろしいでしょうか。

それでは、異議のないものとさせていただきます。

なお、会長互選の立会人につきましては、事務局長を立会人にするよう定められておりますので、御了解いただきたいと思っております。

それでは、これより第1回目の投票に入ります。

使用する投票用紙は白色でございます。お間違いのないようお願いいたします。

白色の投票用紙はお手元でございますでしょうか。お手元のない方は手を挙げてください。よろしいでしょうか。

それでは、記入をお願いいたします。また、これから事務局スタッフが投票箱の中をお見せいたしますので、投票箱の中に何も入っていないことを御確認ください。

それでは、少し時間をお取りしますので、御記入をお願いいたします。

〔投票用紙へ記入〕

○事務局長 御記入はお済みになりましたでしょうか。

投票に当たりましては、中ほどの通路2本を境といたしまして、スクリーンに向かって左側、真ん中、右側の三つのブロックに分けさせていただきます。左右のブロック前方より順に係員が誘導いたしますので、係員の誘導に従って、順に投票いただきますようお願いいたします。

それでは、投票に入ります。白色の番号札1枚と、白色の投票用紙1枚をお持ちいただき、事務局スタッフの誘導に従い、順番に投票をお願いいたします。投票の際には、投票用紙は折り曲げずに投票をお願いいたします。

〔投票〕

○事務局 では、失礼いたします。これより投票を開始させていただきます。

投票は、時間短縮のため、中ほどの通路2本を境といたしまして、スクリーンに向かい

まして、左側のAブロック、真ん中のBブロック、それから右手のCブロック、こちらの三つに分けさせていただきます。

そして、誠に恐縮ですが、まずスクリーンに向かって左側、右側のAとCのブロックから投票を行っていただきます。中ほどの通路2本を通過していただきまして、2列で、左右から投票箱にお進みいただき、投票をしていただきます。

そして、左右、AとCのブロックの投票が終わりましたら、2本の通路に挟まれた真ん中のBブロックの方に左右の通路から投票していただきたく存じます。

詳しくは、表に立っております係員が誘導しますので、係員の指示に従って投票いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、まず、AブロックとCブロックの1列目の先生から、投票用紙、1回目は白色でございます、こちらと白い札、これをお持ちになられまして、投票をお願いいたします。

投票されましたら、外側に向かってお回りください。どうぞ、壇上を上られて、外側からお戻りください。

それでは、2列目の先生方、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、3列目の先生方、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、4列目の先生方、よろしくお願いいたします。

それでは、5列目の先生方、よろしくお願いいたします。

白色の札と白色の投票用紙でよろしくお願いいたします。

それでは、6列目の先生方、よろしくお願いいたします。

それでは、7列目の先生方、よろしくお願いいたします。

それでは、お待たせいたしました。Bブロックの先生方をお願いさせていただきます。

1列目と2列目の先生から、順によろしくお願いいたします。

それでは、3列目、4列目の先生方、よろしくお願いいたします。

どうぞ、お戻りになれる際、外側を通過してお戻りいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、5列目、6列目の先生方、よろしくお願いいたします。

それでは、最後、7列目の先生方、よろしくお願いいたします。

まだ投票がお済みでない先生方はおられますでしょうか。

全員投票がお済みでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ここで投票を終了させていただきます。

○事務局長 皆様、投票はお済みでしょうか。

ただ今をもって、全員、投票を終了したものと認め、投票箱を閉鎖いたします。

それでは、開票を行います。なお、開票作業は、約20分から30分ほどお時間がかかりますことをあらかじめ御承知おきいただきたく存じます。しばらくお待ちください。

〔開票〕

○事務局長 ただ今、開票が終わりました。

開票結果については、立会人の事務局長が確認をいたしました。

投票結果については、前方スクリーンに示すとおりとなりました。第1回の投票結果は、これから投影いたします。

投票総数は159票ですので、過半数は80票です。

最も多い投票は光石先生の32票でございますが、その得票数は過半数に達しておりませんので、規定により第2回目の投票を行います。

投票の方法は、先ほど行っていただいた第1回目の投票と同じでございます。

第2回の投票は、青色の投票用紙で行います。

もう一度、開票結果を、今、下までスクロールいたします。もう一度、上に戻してください。

1回目の開票結果は以上でございました。

これより、第2回目の投票に入ります。

第2回目投票は青色の投票用紙で行います。青色の投票用紙はお手元でございますでしょうか。お手元がない方は挙手をお願いいたします。大丈夫でしょうか。

それでは、青色の投票用紙に第2回目の投票の記入をお願いいたします。

今、また、事務局から投票箱の中をお見せしております。投票箱は、再び中に何も入っていないことを御確認ください。

記入をお願いいたします。

〔投票用紙記入〕

○事務局長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。

それでは、これより第2回目の投票を行います。青色の番号札1枚と、青色の第2回目投票用紙1枚をお持ちいただき、先ほどと同じように、事務局スタッフの誘導に従い、順番に投票をお願いいたします。投票の際には投票用紙は折り曲げずに投票をお願いいたします。

それでは投票をお願いいたします。

〔投票〕

○事務局 それでは、先ほどに続きまして、2回目の投票を行わせていただきます。

先ほどと同様、Aブロック、Bブロック、Cブロックに分けさせていただきます、A

ブロックとCブロックから1列ずつ前に出ていただきまして投票していただき、最後に、またBブロックという形で進めさせていただければと思います。

それでは、AブロックとCブロックの1列目の先生、投票をよろしく願いいたします。青い札と青い投票用紙でお願いいたします。

続きまして、2列目の先生、よろしく願いいたします。

それでは、3列目の先生、よろしく願いいたします。

では、続きまして、4列目の先生、よろしく願いいたします。

青い投票用紙と青い番号札でよろしく願いいたします。

続きまして、6列目の先生、よろしく願いいたします。

それでは、7列目の先生、よろしく願いいたします。

お待たせいたしました。8列目の先生、よろしく願いいたします。

それでは、Bブロックの先生方に進ませていただきます。

1列目、2列目の先生、よろしく願いいたします。

青色の投票用紙と青色の番号札、それぞれ1枚ずつでよろしく願いいたします。

では、続きまして、Bブロック3列目、4列目の先生方、よろしく願いいたします。

続きまして、5列目、6列目の先生方、よろしく願いいたします。

お待たせいたしました。それでは、最後、7列目の先生方、よろしく願いいたします。

まだ投票のお済みでない先生はおられますでしょうか。皆様、投票されておりますでしょうか。

それでは、全員、投票がお済みのようでございますので、これにて投票2回目終了とさせていただきます。

○事務局長 これより、投票箱を閉鎖いたします。

それでは、開票を行います。開票作業ですが、今回も約20分から30分ほどのお時間がかかりますことを御承知おきいただきたく存じます。

〔開票〕

○事務局長 お待たせいたしました。開票が終わりました。

開票結果につきましては、立会人の事務局長が確認をいたしました。

開票結果をこれよりスクリーンで投影をいたします。

投票総数は160票でございました。過半数は81票でございます。

最も多い得票を得た方は、光石衛先生の83票でございます。よって投票総数の過半数を得られましたので、規定により光石衛先生が会長の候補者となりました。

これより、就任の意思確認に入ります。

光石先生よろしければ、壇上へお越しいただけますでしょうか。

[新会長就任挨拶]

○光石衛会長 光石と申しますけれども、投票いただきまして、ありがとうございます。

大変な時期にやらせていただくことになりまして、どうしようかなと思っているんですが、皆さんの御協力なしではこれはやっていけないと思いますので、3年間、どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

もうちょっとだけ、任命問題とかもあるんですが、それから、学術会議自身がどうなるかというところが今期、多分、いろいろ出てくるんだろうなと思います。

そのことももちろん大切なのでありますけれども、そのことだけではなくて、本来の学術会議がやるべき、いろんな意思の表出とか、情報発信をしていくというところも非常に重要だと思いますので、そちらもどんどん進めていきたいというふうに思っておりますということで、3年間、どうぞよろしく願いいたします。どうもありがとうございます。

(拍手)

○事務局長 どうもありがとうございました。

それでは、ここで15分ほど休憩に入ります。

15時30分から総会を再開させていただきます。

新会長が選出されましたので、休憩後の議事進行は新会長に行っていただきます。皆様、御協力ありがとうございました。(拍手)

[休憩 (午後 3 時 1 2 分)]

[再開 (午後 3 時 3 0 分)]

○光石衛会長 それでは、会議を再開いたします。

ここからは私が議事進行を行いますので、よろしくお願いいたします。

まず、総会へのオンライン出席の取扱いについて御報告いたします。

資料1の3ページを御覧ください。

「日本学術会議総会におけるオンライン出席の取扱いについて」において、会員の状況に応じて現地出席が困難であると会長が認める場合には、オンライン出席することができることとされております。この場合、会長はオンライン出席する人数及び氏名を報告することとされておりますので、資料1の7ページを御覧ください。

資料に記載のとおり、38名の会員のオンライン出席をお認めしております。オンライン出席する会員には、現地出席する会員と同等の権利を認めることといたしますので、御承知おきください。

[前会長、前副会長報告]

○光石衛会長 続きまして、本日は前会長及び前副会長の先生方に御出席いただいておりますので、前会長及び前副会長の先生方から、退任の御挨拶と第25期の活動について御報告をいただきます。

それでは、まず、梶田前会長、どうぞよろしくお願いたします。

○梶田隆章前会長 まず、光石先生、会長就任おめでとうございます。

それでは、これから第25期の活動報告をさせていただきます。

2枚目が本日の話の内容ですけれども、日本学術会議についてということで、「日本学術会議とは」で入れましたけれども、實際上、皆さん、ほとんど分かっているかと思うので、ここはかなり飛ばす形にさせていただきます。

その後で、第25期の日本学術会議をめぐる経緯として、会員任命問題、それから日本学術会議のより良い役割発揮に向けて、そして、日本学術会議の在り方問題についてお話をいたします。

私の話、正直なところ、学術会議が通常行うべき役割の話とは少し違います。先ほど光石会長のほうからありましたが、通常のお話につきましては、この後の第25期副会長の報告をお聞きいただければと思います。

では、日本学術会議についてということで始めさせていただきます。

このページは、日本学術会議の役割、それから、構造などについて書いておりますが、基本的に御存じかと思しますので飛ばしますが、ただ、このページの右下にありますように、日本学術会議というのは、それだけであるわけではなくて、様々な内外の学協会との連携ですとか、各国アカデミーの会合や国際的な学術機関との連携も非常に大切となっておりますので、その点を忘れないでいただきたいというふうに思います。

続きまして、5枚目で、「日本学術会議の沿革」ですけれども、こちらあまり言うことはないんですけども、この表を見て分かりますけれども、設立以来、幾度か大きな改革を経て現在の日本学術会議となっているということを御承知おきいただければと思います。

例えばですが、会員選考につきましても、世界のアカデミーの標準と言えるようなコ・オペレーション方式を学術会議では取っておりますが、それが導入されたのは平成17年ということとなっております。

続きまして、6枚目で、これから「日本学術会議をめぐる経緯」ということで、会員任命問題について、まず、お話をしていきたいと思えます。

まず、改めまして、本日、105名の新会員の方が新たに任命されました。おめでとうございます。

新会員の皆様の中には、3年前の記憶がよみがえって、再び任命されない事態が発生しないのか、懸念された方もあろうかと思えます。御心配をおかけしたことを申し訳なく思

っております。

今回、日本学術会議は、会員選考の独立性を維持しつつ、説明責任を果たしながら、厳正に選考した上で、法令上の規定に従って、内閣総理大臣に会員候補者推薦名簿を提出いたしました。今回の任命はそれを受けてなされたものと理解しております。

では、7枚目を御覧ください。第25期の冒頭に置きましたのが、今回の推薦した会員候補者6名が内閣総理大臣に任命されないという異例の事態でした。当時、会長に選出された私は、最初の職務として、ここに示した2点の要望書を総会に提案し、決定し、それ以降、問題解決のために多くのエネルギーを割いてまいりました。残念ながら、今も要望への公式の回答はいただけておりませんが、昨年来、松野官房長官を窓口とした協議が始まり、今もその途上にあると理解しております。他方、瑕疵なく推薦した候補者ですから、理由もなく、一連の手続は終了したとする政府の見解は受け入れるわけにはまいりません。私たちの基本姿勢は、引き続き、粘り強く6名の任命を求めるというものです。

ただ、本当に残念ではありますが、そして申し訳なく思いますけども、この問題はいまだに解決しておりません。第26期に引き継がざるを得ないという状況になっております、ということ、一応、御承知おきください。

この問題につきましては、本日は時間の制約もありまして、ここまでとしておりますが、参考資料として、24から28ページに、この問題の経緯や、学術会議としての考え方などを取りまとめてありますので、ぜひ目を通していただければと思います。

続きまして、「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」についてお話いたします。

9ページ目に経緯を書きましたけれども、任命問題発生直後、当時の菅総理と会って要望書を手交しました。その際に、学術会議の在り方について、未来志向で検討するようにとのお話があり、以降、当時の井上科学技術担当大臣からの要請も受けて、会員任命問題とは切り離して、学術会議として検討を行いました。その結果、2021年4月の第182回総会で決定したのが、「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」です。現在、この方針に沿って学術会議の自主的な改革を進めているところです。

この「より良い役割発揮に向けて」では、これは2部構成となっております、以下に示すように、一つ目が、「日本学術会議のより良い役割発揮に向けた設置形態」。そして、2番目が、「日本学術会議のより良い役割発揮に向けた取組」からなっています。

以下、ポイントを説明しますが、「日本学術会議のより良い役割発揮に向けた設置形態」では、まず、検討するに当たりまして、ナショナルアカデミーとして最低限どのような条件が満たされている必要があるかを世界のナショナルアカデミーの例も参考に検討し、ナショナルアカデミーの5要件としてまとめました。それらは、ここに赤字で書きましたが、学術的に国を代表する機関としての地位、そのための公的資格の付与、国家財政支出による安定した財政基盤、活動面での政府からの独立、会員選考における自主性、独立性です。

そして、現行の日本学術会議の設置形態は上記5要件を満たし、国の機関としての形態はその役割を果たすにふさわしいものであり、変更する積極的理由を見いだすことは困難

とまとめております。

なおですけれども、国の機関以外の設置形態とする場合についても、言わば不可能ではないが、それは相当にハードルが高いというようなニュアンスでまとめております。

そして、10枚目が、日本学術会議のより良い役割発揮に向けた具体的取組をまとめたものです。それらは、ここにありますように、国際活動の強化、日本学術会議の意思の表出と科学的助言機能の強化、対話を通じた情報発信力の強化、会員選考プロセスの透明性の向上、事務局機能の強化からなっております。この場では具体的な内容には入りませんが、ぜひ「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」を読んでもいただきますようお願いいたします。

このように、現在までナショナルアカデミーの5要件を軸にして、これらの方針に沿って改革を進めてまいりました。第26期の活動におきましても、これらの改革を引き継いで、さらに改革を進めていただければということをご期待しております。

続きまして、11ページを御覧ください。私たちはいろんな改革や活動を進めてまいりましたが、残念ながら、中途半端となってしまったこともあります。

一つは分科会の在り方です。このことは、先ほど来述べております、より良い役割発揮に向けての中でも書いております。第25期では、このうち国際学術団体対応分科会等を定常的にするなど、実施できた部分もあります。しかし、独立した立場から、より広い視野に立った科学的助言などの活動を進めるために、あるべき分科会の姿などの検討については、その議論は途中段階と言わざるを得ません。第26期でこの件を着実に進めていただくことを期待しております。

また、科学的助言機能の強化に関連した重要課題として、雇止め問題に対してしっかりした意見を取りまとめるということができておりませんので、第26期でも引き続き御検討をお願いできればと思います。

では、続きまして、12ページ、「日本学術会議の在り方問題」に移ります。

13ページを御覧ください。先ほど、「学術会議のより良い役割発揮に向けて」の中で、設置形態を議論したと申しましたが、この件は政府のCSTIでも議論され、政策討議の取りまとめが2022年11月に出されました。私たちとCSTIの間で、改革の基本的な方向性について認識は一致していたと理解しております。

その一方で、CSTIから提案された、言わば理想的なアカデミーを実現するためには、学術全体を見据えた長期的かつ総合的な議論の場が必要だと考え、そのような議論の場が設定されるのであれば参加する用意があるということ、当時、会長メッセージとして伝えました。広い視野に立った学術体制の見直しの議論が必要という考え方で私たちは一貫していたと思います。

続きまして、14枚目を御覧ください。25期の日本学術会議をめぐる議論のこれまでの経緯、政府方針です。

CSTIの取りまとめを受けて、政府では、当時の小林科学技術担当大臣が、昨年夏頃まで

に政府方針を示す意向を示されました。しかし、それは実現されず、担当大臣が交代されるたびに、私たちは早期の提示をお願いしてまいりました。

そのような中、昨年11月29日に、突然、次期通常国会への日本学術会議法改正案提出という、言わば寝耳に水の報道があり、大変驚きました。政府方針の正式な公表は12月6日でしたが、これは学術会議総会初日の僅か2日前でした。この総会は、本来、通常、10月、秋にやるべきものだったのですが、政府の方針が示されないため、12月に延期したものです。

当事者との事前の協議もないまま即時の法改正という政府方針が示された唐突さに驚き、また、僅か二、三か月で法案を準備する拙速ぶりや改正内容の問題点を指摘する声明と懸念事項の説明文を発出して、再考を求めさせていただきました。

15ページにまとめましたのが今年の方です。さらに法案策定が進められる中で、内閣府の担当者を招いて、会員等を対象とした説明の場を設けるなど学術会議としても検討を進めました。

この間、国内の多数の学協会や国内外の多数のノーベル賞受賞者を含む多数の皆様からサポートをいただきました。そして、今年4月17日の第187回総会では、内閣府から改正法案について説明がありましたが、これは度々指摘しました問題点に応えたものではありませんでした。

私たちは、法に基づく勧告を全会一致で発出し、法案の国会提出を思いとどまるとともに、開かれた協議の場の設置をと訴えさせていただきました。総会后、後藤大臣から、法案の国会提出を見送るという方針が公表されました。

一方、それとともに、日本学術会議の在り方について、有識者懇談会を設置して検討するとの考え方も示され、この有識者懇談会が8月29日に始まりました。

16枚目に、この有識者懇談会の大臣決定の文書の内容を添付しております。趣旨としては、ここに書いたとおり、「日本学術会議が、学術の進歩に寄与するとともに、国民から理解され信頼される存在であり続けるという観点から、「経済財政運営と改革の基本方針2023」を踏まえ、日本学術会議に求められる機能及びそれにふさわしい設置形態の在り方について検討するため、「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会」を開催する。」とされています。その懇談会での検討項目が5項目ありますので、目を通していただければと思います。

17枚目は、そのメンバーと今までの開催状況です。既に3回開催されております。

18ページ、19ページは、学術会議がこの有識者懇談会の議論に期待することをまとめたものです。

18ページ目が1点目ですが、この有識者懇談会の議論について、内閣府側では見送りになった法改正案か、法人化かの二者択一の議論を想定しているようではあります。しかし、学術会議としては、まず、議論の前提として、この有識者懇談会の議論が学術界や社会に開かれた透明性の高いものとなることを期待すると繰り返し述べております。そして、具

体的には、懇談会が、日本や世界の科学が抱える課題を大きな視野で見据えながら、その中でアカデミーに期待される機能、とりわけ日本学術会議の役割を見定める場としていただきたいと考えていると繰り返し述べてまいりました。

私たちは、このような場が設けられたということを生かして、有意義な議論の場となるということを期待しております。

続きまして、19ページ目を御覧ください。有識者懇談会が有意義なものとなるために、法改正案か、それとも法人化かという二者択一の論点に絞ることなく、日本と世界の学術の発展に資する内実のある場としていただくことを期待していると述べてまいりました。

そもそもナショナルアカデミーとはどのようなものか、その役割は何か、求められる要件は何か、学術の独立性にはどう意味があるのか、現代世界で学術とアカデミーの果たすべき役割は何か、このようなことをしっかりと議論していただきたいと述べてまいりました。

そして、最後の20から22ページ目に、有識者懇談会の現状を我々の視点でまとめてみました。

まず、20ページですが、「開かれた協議の場」としては、我々は引き続き求めていっておりますが、今までのところ非公開です。一方で、資料は、基本的に会議後、速やかに公表され、議事録は件名で作成し、できるだけ早く公表となっております。その一方で、議事進行などで気になることもないわけではありません。

21ページ目ですが、「二者択一ではなく、学術体制全般の中での役割を」ということですが、これの論点の議論の状況についてまとめました。

今までには、それなりにしっかりした議論ができていると思っております。ただ、ときには何を聞かれているのかよく分からなくて悩むようなこともありますし、また、議論を絞るべきとの意見も出ておりますので、今後もしっかりとした議論となるように学術会議としても対応が必要かと思っております。

いずれにしましても、22ページに示しましたように、これらの議論を学術会議としてまとめて、3回の会長メッセージを発出しておりますので、これをぜひ状況を知るためにもお読みいただき、今後の議論に備えていただきますようお願いいたします。

学術会議の在り方の議論というのは、まさに日本学術会議の将来を決めるような、極めて重大な内容の議論で、そして、今始まったばかりです。一方で、聞くところでは、年末までには何らかの方向性を出したいと考えているようです。

したがって、このような重大な問題について、第26期に引き継ぐ課題となってしまい申し訳なく思います。

以上、多岐にわたり、また、駆け足になりましたけれども、私からの報告とさせていただきます。本日報告しましたように、この有識者懇談会の議論は学術会議そのものの存在に関わるような極めて重要なものとなると思っておりますので、第26期でも、光石会長の下、いろいろと御努力いただき、そして、日本の学術のため、しっかりと対応をお願いいた

します。

以上です。どうもありがとうございました。（拍手）

○光石衛会長 梶田前会長、ありがとうございました。

それでは、続きまして、第25期副会長の先生方から御報告をお願いいたします。

まずは、望月先生、どうぞよろしくをお願いいたします。

○望月眞弓前副会長 皆さん、こんにちは。第25期の組織運営、科学者間の連携担当の副会長をしておりました望月でございます。

まず、光石先生、本日は、会長御就任おめでとうございます。

私は、会員選考と、それから、分科会について本日はお話をさせていただきます。

まず、会員・連携会員の選考についてでございます。

会員選考に当たりまして、こちらの求める会員の資質でございますが、学術会議法第17条で「優れた研究又は業績がある科学者」と規定されております。その上で、今回の選考では、選考方針の中で、異なる専門分野間をつなぐ力、政府や社会との対話をする力のいずれかを備えている方を考慮するということになりました。

さらに、専門分野の構成については、新興分野も含む分野の多様性、重点課題や中長期的課題へ取り組めることなどを考慮いたしました。また、分野だけではなく、ジェンダー、地域、年齢なども考慮して多様性の確保に努めました。

候補者の選考は、右上にありますように選考委員会を設置いたしまして、その下に人文・社会科学選考分科会、生命科学選考分科会、理学・工学選考分科会が設置され、選考分科会枠と選考委員会枠の二つの選考を進めてまいりました。

選考分科会枠は、基本は三つの部から、学問的専門性を踏まえて選考されました。一方、選考委員会枠は、学際的な分野や新興分野、分野横断的な課題への対応、ジェンダーや年齢、地域などの多様性、国際性、卓越した科学者などを考慮して、選考分科会枠を超えて選考することに努めました。

今回の選考では、この選考委員会枠を、前の期の約3倍の20名まで拡大をいたしました。これが多様性確保の上で有効に作用したと思っております。

学術会議の会員選考では、学術に関しては専門家にその価値判断を委ねることが適切という考え方であるコ・オペレーション方式を採用しております。これは多くの海外アカデミーでも採用されている方式です。現会員、現連携会員から、新規候補者推薦を求めるとともに、従来は協力学術研究団体のみからであった候補者の情報提供について、外部機関、団体等にも依頼し、情報収集の範囲を拡大させていただきました。これに現会員、現連携会員で候補者となる旨に意思確認が得られた方を加えた約4,000名を選考対象といたしました。

最終的に、選考委員会から、会員候補者105名の名簿を幹事会を経て総会に提出し、承認

を受け、会長から内閣総理大臣に推薦し、10月1日付で任命に至りました。

今回の選考では、社会への説明責任を果たすことが求められており、最終的に任命後1か月程度で、選考過程の報告書とともに、会員の皆様については赤枠内の情報を公表させていただくことになっております。

今回の選考結果から、ジェンダー、地域、年齢分布の状況を示します。

女性割合は、第25期期首の37.7%に対して38.8%となりました。地域分布は、7地区全てから1名以上を選考することができました。年齢構成は、平均年齢は58.5歳から57.9歳で若干若返りました。また、49歳以下、50から54歳の比較的若手の人数が増えています。

連携会員については、基本的に会員と同様の選考の考え方で進めました。多少異なる点についてスライドに示しました。

ジェンダーバランスは、会員での女性割合を同じ数値目標としたこと。地域分布は、会員は地区単位でしたが、都道府県単位で1名以上を各選考分科会で選考することといたしました。また、会員では最少年齢が46歳でしたが、45歳未満で組織されており若手アカデミーのメンバーの確保も目標といたしました。あと、スライドには示していませんが、加盟国際学術団体の活動の継続性に配慮した選考にも努めました。

最終的に、連携会員は1,031名が選考されました。これらの皆様は、本日選出された会長からの任命となります。女性割合は36.2%で、会員には及びませんでした。第25期の31.4%を大きく上回りました。

地域分布については、最終的に選考委員会枠で調整して、全体を通じては、全ての都道府県から選考された形になりましたが、大学や学部の地域偏在などにより、難しい領域もあり、次の選考の際には、選考方針の見直しの上で、この点も検討が必要になる部分と考えております。

次に、分科会活動についてでございます。学術会議の活動は、三つの部と、ここに示す四つの委員会が主体になって行われています。

赤字の機能別委員会と分野別委員会は常置の分科会になります。

その下にある課題別委員会は、期ごとに審議が必要な重要なテーマを吟味して、新たに設置されるものです。特に、会員の皆様の主たる活動の場となるのが、真ん中の30ある分野別委員会でございます。

スライドに示しますように、学術会議には様々な会議体がございますが、その下の分科会は、必要に応じて、それぞれの委員会等の下に臨時で設置されるもので、期ごとに設置の可否が検討されます。分野別委員会に属する分科会等は、分野別委員会が必要に応じて設置をするというルールでございます。

学術会議の職務は、独立して科学に関する重要事項の審議を行うことにあります。その審議の母体は委員会や分科会で、この会議体が学術会議の活動の最も基本となります。そこから提言などの意思の表出、学術フォーラムや公開シンポジウムの企画運営などが実行されていきます。

会員の皆様には、分野別委員会だけでなく、関係する分科会にも御参加いただき、活動を展開していただくことをお願い申し上げます。分野別委員会に置かれる分科会等は、親委員会である分野別委員会との連絡を密に取っていただくことも重要でございます。

分科会等での審議に当たっての留意点です。テーマは、人類的、社会的課題として重要か、分野横断的な議論ができているか、学協会では代替できない議論を行えているかなどが挙げられます。これらについては、「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」にも記載し、25期の分科会活動の目標としてきたものですが、必ずしも達成できたとは言えず、26期の分科会の在り方について、この点を意識していただきたいと思っております。

最後に、分科会等の見直しの経緯をお示しいたします。分科会等の見直しは、より良い役割発揮において、第25期での検討が求められていたものでございます。

予算的制約、事務局のサポート体制、あるいは分科会等の活動実態などのデータを示しつつ、第25期の総会を通じて議論をしてまいりましたが、具体策の提案には至ることはできませんでした。最終的には、第26期において御検討いただく引継事項とさせていただきます。

本件は、内閣府の日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会の議論及び設置形態を含む在り方の検討とも深く関わります。幹事会はもとより、各部、各分野別委員会において、第26期での抜本的な検討を心からお願いを申し上げます。

以上を踏まえました第26期期首における分科会等の設置について、第25期の執行部から、以下をお願い申し上げます。

分野別委員会においては、明らかに緊急度、必要度の高い分科会は迅速に立ち上げていただく一方で、第26期の分科会等の設置方針を分野別委員会で議論していただき、分科会の設置の必要性について慎重に御検討いただくようお願いを申し上げます。

ただし、以下、加盟国際学術団体等に対応する分科会と26期の期首、これから10月、11月に公開シンポジウム等を予定されている分科会については、スライドのような対応をさせていただきますことを申し送らせていただいております。

繰り返しになりますが、分科会活動は学術会議の最も基本となる活動です。その活性を妨げることなく、しかし、学術会議がより良い役割を発揮することに貢献するための分科会であることを意識して、26期の分科会設置を考えていただくことをお願い申し上げます。

以上で、私からの説明を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。(拍手)

○光石衛会長 望月先生、どうもありがとうございました。

続きまして、菱田先生、よろしく願いいたします。

○菱田公一前副会長 皆さん、こんにちは。

光石先生、会長就任おめでとうございませす よろしく願いいたします。

科学と社会の担当をしておりました副会長の菱田でございます。私は、三部の会員、機械工学に所属していますが、光石先生も機械工学で、とても身近でディスカッションをしておりました。

今日は、科学的助言等対応委員会、それから、広報委員会、課題別委員会、それから、学術会議の活動報告というのを簡単に御説明したいと思います。

既に会員説明会でも申し上げましたけれども、法律で規定されている、我々ができる色々な意思の表出があります。ここに一覧を書いています。真ん中の部分は分科会が中心になって発出するもの、左側は勧告という政府に対して行うもの、全てこれが法律で保障されています。すなわち、ここは公的な資格の付与の一部というふうに言ってもいいかなというふうに、最近、思っております。

それで、科学的助言機能の見直しというのは、前期まで約80ぐらいの提言がございましたけれども、今期に入って、その科学的な助言機能を強化してくださいというふうな要請を、第1回の担当大臣、当時、井上大臣ですが、梶田先生と訪問したときに、課題が降ってまいりました。

私どもも、どのようにして質の高い提言を持っていくかというのも考えておりましたので、その中で、今期、大きな見直しをしました。

見直しの内容は、科学的助言機能対応委員会を設置する。これは、すなわち意思の表出を出す段階の構想の段階から対応委員会の方で見させていただいて、よりよい提言の内容にもっていくというものです。

従来は、いきなり出てきたものを審査し、承認できるか否かを幹事会で決定していたのですが、その途中のプロセスを全部見ていくという形で設置しました。

ここに書いてある課題設定から査読、公表まで、全体を把握すると。そのメンバーは、一部、二部、三部の副部長の先生と幹事の先生プラス各部から3名ずつ出させていただいて、全体を網羅しながら対応委員会を運営していました。

もともと出てきた内容に関して、過去10年の学術会議の発した意思の表出を全文テキスト検索できるようにしています。それを基にして皆さんのほうにお返しをして、どういうふうな内容が適切であるかというふうなことを踏まえながら運営してまいりました。

大変申し訳なく思ったことは、今期これを始めたので、タイムスケジュールが非常に曖昧で、甘くなってしまって、最後にとっても皆様に御迷惑、特に25期、26期の会員の皆さんには大変御迷惑をかけたと思っておりますけれども、最終的に、全て、意思の表出の発出が終わりました。

その活動状況に関しては、対応委員会は非常に忙しく、役員会を開催して、出てきた提言に関しての内容を全部見ていくというふうな作業をしましたので、2週間に1回、おおむね開催をして進めてまいりました。

その後の、これは意思の表出を出た段階、要するに提出していた段階での件数で約94件出てまいりました。最後にまとめて、これがどのぐらいになったかは一覧にして出してご

ざいます。

もちろん、これは既に会員説明会で御説明したとおり、それから、25期、26期の会員の方には御存じのとおり、従来は査読をして承認をしていたのですが、今期は助言機能、それから査読の多段階ということをして、専門的にもしっかりしている。さらに俯瞰的な観点からしっかり議論ができていると、こういうことを見ながら提言をつくっていただいたということです。

この作成に当たっては、この赤字で書いてあるところを読んでいただければいいのですが、エビデンスベースであるとか、横断的議論の解決策をしっかり提示している、それから、質の確保というのをしっかりと求めております。

これが学術会議らしい学術会議の意思の表出であるというふうなことで、将来に対してどう生かしていくかというふうなことのためにも、ここを重要視したわけです。

今期、この意思の表出は、むしろ、どちらかというと分科会ベースにありますけれども、後で少し申し上げますが、このやり取りをしてるうちに、分科会がどこともう少し議論をしなければいけないか、どこの分科会と一緒にこれを議論すればいいかというふうな課題もどんどん出てまいりました。

そのことも含めて、さらに分科会をどのように構成していくかというのを、ぜひ、お考えになっていただきたいというのが、先ほど望月副会長の申し上げた分科会の期首での議論をしていただきたいという意味にも入っております。

25期を始めたときは、すでに従来ある分科会がそのまま引き継いでいましたので、なかなかこの議論はうまくできませんでした。さらに今期は、このほかに国からの審議依頼をいただきました。

一つは、小林大臣のときに、学術会議と対話をしてみたいということで、一つは、研究力強化、それから、もう一つは、オープンサイエンス、この二つに関して審議依頼が来て、回答を出しました。これには、それぞれ課題別の委員会が対応いたしました。引き続き、研究力強化に関しては、すごく資料が残すような形で議論を進めておりましたので、ここは期を越えてずっと議論をしていただきたいというふうに思います。

それから、オープンサイエンスは、どちらかというとG7のデータ、議論の内容のものとしていろいろ提出したところもありますが、今後、またいろんなAIも含めた議論をしてまいりますので、ぜひお願いしたいと思います。

3番目は、文科省からの審議依頼で、査読の不正をどういうふうにして防ぐかというふうな審議依頼の内容です。これも既に9月末に文部科学省の方に回答いたしました。

それから、課題別委員会は、ここにあるように。9件ありますけれども、7番目以外は活発に活動しております、特に4番目のオープンサイエンス、5番目の自動運転、これは、今期、見解を出していただき、さらに提言を出していただいております。それから6番目は、これは研究力とも関係しているようなDXでございます。

さて、今期の意思の表出のまとめですが、その最初に出ているように、今期は勧告、一

つ。これは、総会のと きに出したものです。それから、声明、回答が3件、提言が8件になりました。その他に、見解が34件。それで、見解に至らず、少しカテゴリーを変えた報告が27件ございます。これは全て意思の表出です。

これは学術会議のホームページにアップしてありますので、これは公的文書として残るとい うところが学術会議の意思の表出をしている文書というふうなことだと考えていただき たいと思います。

一覧に全部ありますので、これはまた見ていただきまして、お願いしたいことは、今期 の活動の成果を生かした26期の活動の立ち上げの工夫をお願いしたいということです。

意思の表出の質の確保のために、部を超え、円滑な活動のためにどうい うふうなことを 考えるかということ、それから、いろんな段階で時間管理もしなきゃいけないので、これ からはそれを少ししっかりやってもらえばいいかなということを考えています。

さて、次に、この年次報告書はですね、この資料4に、全て、今期の活動報告、1年間 の活動報告が出ております。先ほど梶田先生が説明した任命問題、それから、より良い発 揮に向けてとか、国際活動が第1編のほうに総論として出ておりまして、第2編のほうは、 それぞれの連絡会議の活動、それから、地区活動というのが全部出ておりますので、ぜひ、 これは御覧いただければと思います。

それから、私のほうは情報発信も担当しておりまして、情報発信は大分改革しておりま す。今日は、ここに来ていただいて、eduroamがつながっていると思いますけれども、eduroam を学術会議に入れました。それから、後ろのバックボーンはSINET6につながっております ので、十分なバックボーンを持ちながら、IT化を進めております。

それから、Zoom、それから、Boxを使ったクラウドのシステムを構築いたしました。それ からあと、YouTubeの配信、それから、オンラインの機材も含め、ハイブリッドの会議がで きるようなこともやりました。

それで、最後には、動画の配信も、今期、いろいろ工夫をいたしまして、梶田会長の「対 話の始まりとして」という動画は、学術会議の法案が出たときに発出したものです。

それから、在り方のホームページも特設いたしました。

それから、関連団体の意見交換も、非常に今期は、国大協、私大連、私大協、公立大学 協会、それから国立研究機構、国研協のほうとも色々意見交換いたしました。その中で、 従来あまりできなかった経団連との対話もできたという段階です。

以上、私の報告なんですけども、最後にちょっと雑感を一言だけ申し上げたいと思いま す。

ちょうど思い起こせば3年前ですが、この時期に梶田先生が会長に選ばれて、さあ帰ろ うかなと思ったら、いきなり電話がかかってきて3階に来てくださいと言われて、副会長 をお願いしたいといわれました。私にできるのかなというふうなことが非常に心配で、私 も工学系の実験屋なものですから、こんな学術会議の皆さんとできるかなというふうなと ころから始めましたけども、一言、言わせていただくと、非常に大変でした。定年で終わ

って、それで、次の大学で豊かなアフターリタイアメントハッピーライフを夢見たのが、全て学術会議に時間を取られることになりました。ものすごい時間を要したと思います。それで、なかなか解決できない。解決できない向こう側には、ものすごく大きい壁のような、氷のようなものがあるって、それをどうたたかかというのが非常に難しく、私にとってはやりきれなかった思いが非常にあります。

もう一つは、我々学者は、これが正しいと思って主張しているのですが、そうじゃないと思っているような虚像がものすごくいっぱいあって、その虚像の中に突っ込んでいったときに、反論（パンチ）をもらうわけですけども、そのパンチがもう強烈なもので、なかなか打破できなかったというのが、忸怩たる思いにつながっています。

今、ここは公開の場なので、これ以上、言えないこともあるかと思いますが、ぜひ、皆さんにお願いしたいのは、諦めず、正道を貫くということをお願いしたいと思います。どうも、ありがとうございました。（拍手）

○光石衛会長 菱田先生、雑感も含めて、ありがとうございました。

本来であれば、続いて、高村先生に御報告いただく予定でございましたけれども、本日、御都合がつかず、欠席となっております。高村先生の報告資料は資料3にございますので、御覧いただければと思います。

それでは、前会長、前副会長の御貢献、御尽力に敬意を表して、花束を贈呈したいと思います。

梶田先生、望月先生、菱田先生、どうぞ前方までお越しくください。

第25期の会長、副会長の皆様には、3年間にわたり、日本学術会議の先頭に立ってその活動を推進いただきまして、誠にありがとうございました。

では、まず、梶田先生、ありがとうございました。（拍手）

続きまして、望月先生、ありがとうございました。（拍手）

そして、菱田先生、ありがとうございました。（拍手）

ありがとうございました。ここで第25期会長及び副会長の皆さんは御退出されます。どうぞ拍手をもってお見送りください。（拍手）

[会員所属部決定]

○光石衛会長 それでは、続きまして、提案1、会員の所属部の決定についてを議題といたします。

資料5を御覧ください。各部につきましては、日本学術会議法第11条の規定により、次のとおりとなっております。

第一部は、人文社会科学を中心とする科学の分野、第二部は生命科学を中心とする科学の分野、第三部は理学及び工学を中心とする科学の分野であります。

会員の部への所属につきましては、日本学術会議会則第6条により、会員からの申出に基づき総会が定めることとされております。お手元の資料5別紙は、事前に照会をさせていただいた所属部の御希望に基づき、部ごとに作成した名簿であります。

本件について、何か御質問、御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

特に御質問、御意見がなければ、提案1「会員の所属部の決定について」を承認することについて、日本学術会議法第24条第2項の規定により、出席会員の多数決で採決を行います。

採決は、日本学術会議細則第4条の規定に基づき、挙手により行います。

まず、会場で御参加いただいている皆様の採決を行います。

会場の閉鎖をお願いいたします。

事務局において、会場で出席されている会員の人数を確認いたしますので、少しお待ちください。

それでは、会場で御参加いただいている方で、本提案に御賛同いただける方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○光石衛会長 ありがとうございます。手を下ろしていただいて結構です。

続きまして、オンラインにより御参加いただいている皆様の採決を行います。

第346回幹事会決定の「総会におけるオンライン出席の取扱いについて」に基づき、オンライン会議システムにおける機能を利用して行うこととし、投票機能を用いて確認させていただきます。

なお、投票は匿名投票により行いますので、皆様お一人お一人の投票内容は公開いたしませんし、記録もされません。

それでは、ただいまより投票を開始いたしますので、オンライン画面に表示される「挙手する」または「挙手しない」を選択ください。

〔オンライン参加者投票〕

○光石衛会長 それでは、投票はここまでとさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、過半数の賛成が得られましたので、提案1「会員の所属部の決定について」は承認されました。ありがとうございました。

[非公開審議の承認]

○光石衛会長 それでは、次の議題に移ります。

総会は公開で行っておりますが、日本学術会議会則第18条第4項ただし書の規定により、必要があると認められた場合、会長は議決を経て非公開とすることができるとされております。

資料6の提案2及び提案3は人事案件ですので、非公開としたいのですが、よろしいでしょうか。

[異議なし]

○光石衛会長 ありがとうございます。

それでは、本議題は非公開で審議をいたします。この非公開審議の終了をもって本日の総会は終了の予定です。

それでは、現地で傍聴されている方は御退出ください。併せて、オンライン傍聴用の動画の配信を停止いたします。

[傍聴人退室]

[事務局説明]

○企画課長 それでは、簡潔に連絡事項を申し上げます。

本日お配りした資料は、明日の総会まで、そのまま机の上に置いたままで構いません。

明日の総会散会后、席上に残された資料については、こちらで破棄をいたしますので、御入用の場合は資料をお持ち帰りくださいますようお願いいたします。

次に、明日の予定についてお知らせいたします。

まず、午前10時から、ここ講堂において総会を開催いたします。議事は、副会長3名の指名を予定しております。

その後、午前10時30分から、5階または6階の会議室において、各部の部会を開催いたします。議事は「部長の選出」、「副部長及び幹事2名の指名」、「委員会等に所属すべき委員の検討」を予定しております。その際には、本日の総会における配付資料も御持参くださるようお願いいたします。

その後、16時から、各会議室において、各地区の地区会議を開催いたします。ここでは、各地区会議ごとの代表幹事、運営協議会委員の選出を行っていただきます。

その後、17時から、2階の大会議室において幹事会を開催いたします。幹事会は日本学術会議の運営に関する事項を審議させるために置かれた機関でございます。会長、副会

長、部長、副部長及び幹事となられた方 16 名で組織されます。これらの 16 名の役職に就かれた方は御出席くださるようお願いいたします。

以上でございます。

○光石衛会長 ありがとうございます。

以上で、本日の会議を終了いたします。御協力いただきまして誠にありがとうございました。

[散会（午後 4 時 5 0 分）]